
第2期大鰐町公共施設等総合管理計画

令和8年3月

青森県 大鰐町

目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景と第二期について	1
2 計画の位置づけ	2
3 本計画の目的	2
4 計画期間	2
5 対象とする公共施設	3
6 他計画との関連性	3
第1章 大鰐町の概要	5
1 大鰐町の概況	5
2 公共施設の状況	6
3 インフラの状況	9
4 人口動向	10
5 財政の現況と課題	11
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	14
1 更新費用の試算	14
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	20
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	25
1 現状や課題に関する基本認識	25
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	26
3 計画期間における縮減目標	28
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
1 町民文化系施設	29
2 スポーツ・レクリエーション系施設	31
3 産業系施設	33
4 学校教育系施設	34
5 保健・福祉施設	35
6 医療施設	36
7 行政系施設	37
8 その他	38

9	道路	39
10	橋りょう	40
11	公園等	41
12	上水道施設	42
13	下水道施設	43
第5章 計画の推進方針		44
1	取組体制	44
2	ファシリティマネジメント(FM)業務サイクルによるフォローアップ	46
3	議会や住民との情報共有について	46

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和5年度(令和6年3月31日に終了する事業年度)を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %(パーセント)表記について

「%(パーセント)」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景と第二期について

これまで、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設等の整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

一方、財政面においても、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、公債費残高も増加の一途をたどっています。このような危機的財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等もあいまって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなりますが、老朽化する公共施設等に関わる建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況下にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことは想像に難くありません。

これらを鑑み、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

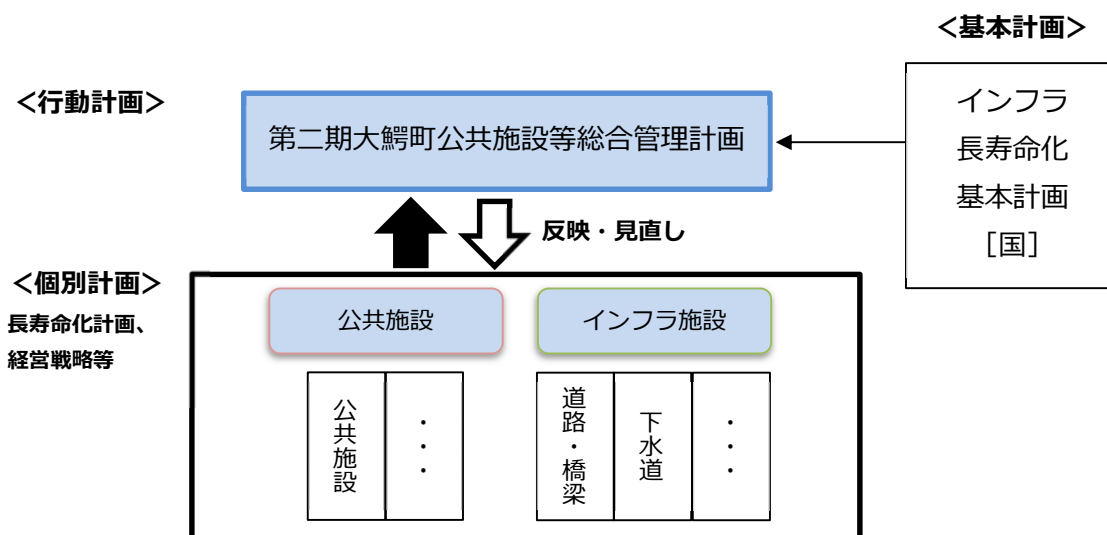
また、この問題を財政上の問題として単純に、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用(PFI)や官民連携(PPP)を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われているといえます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成25(2013)年6月14日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、〈新しく造ること〉から〈賢く使うこと〉への重点化が課題である」との認識の下、平成25(2013)年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26(2014)年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。その後、令和5(2023)年10月10日には「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」が示され、これまでの指針に加えて「ユニバーサルデザイン化の推進方針」「脱炭素化の推進方針」「市区町村域を超えた広域的な検討」が追加され、多様性や環境に配慮するとともに更なる広域的な連携を考慮することが求められております。

大鰐町(以下、「本町」という。)では、平成26(2014)年の策定要請を機に本町を取り巻く多くの課題に対し、住民と共にその課題に取り組み、より良いまちづくりの将来設計の指針として、「大鰐町公共施設等総合管理計画」(第一期)を策定し、公共施設マネジメントを推進してきたところではありますが、指針の改訂と計画策定から10年経過したことを受け、これまでの取り組み状況を評価し、

新たな課題に対応するために「第二期大鰐町公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置づけ



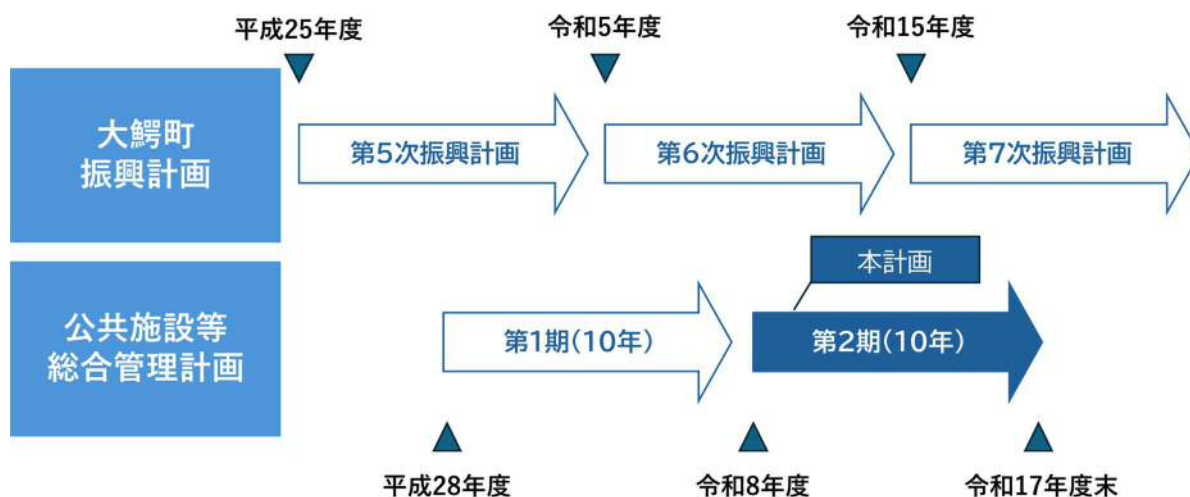
3 本計画の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

各長寿命化計画等の個別施設計画の反映を行い、公共施設マネジメントを推進していきます。

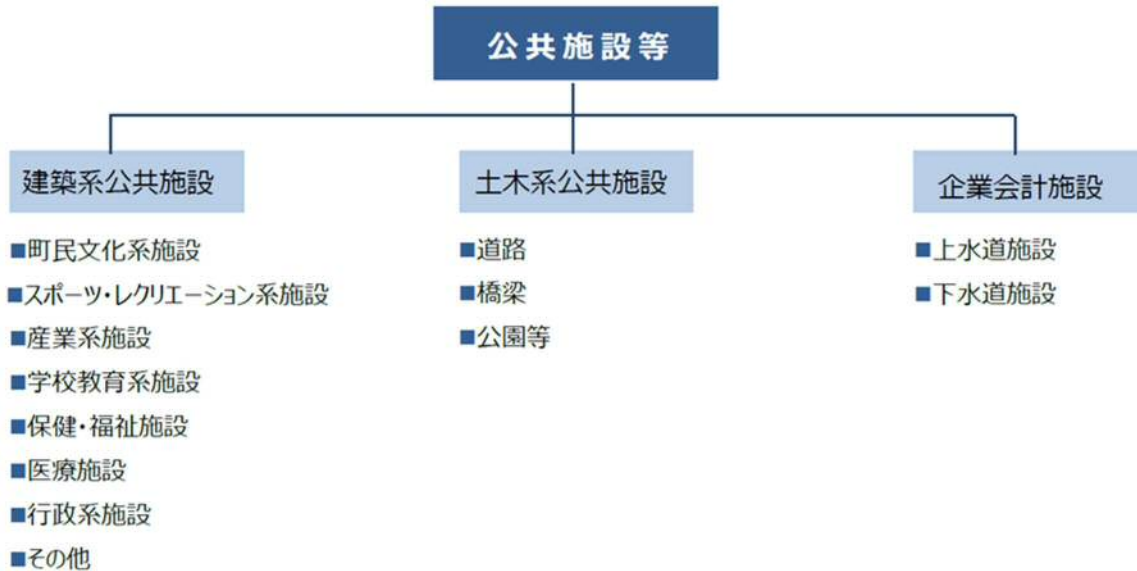
4 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。計画期間については、令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度末までの 10 年間を計画期間とします。



5 対象とする公共施設

本計画は、本町が所有する財産のうち、建築系公共施設及び土木系インフラ資産を含む全ての公有財産を対象とします。



6 他計画との関連性

本計画に関連する他の計画は、主に以下のものがあります。公共施設やインフラの整備はまちづくりに直結する部分となるため、整備を検討する際には最大限留意する必要があります。

関連計画等	本計画との関連性
第6次大鰐町振興計画	【1「住み続けたい」まちづくり】、【2 子供がのびのび成長でき、子育てしやすい環境づくり】、【3 ふるさと「わがまち」づくり】を主要なまちづくりの方向性に据え、地域共生社会の実現、定住促進、まちの磨き上げという長期的かつ全体的な課題に取り組むため、施設の配置や利活用、庁舎建設、遊休施設の活用などが求められます。
大鰐町人口ビジョン【改訂版】	町の人口の現状を分析するとともに、町が目指すべき将来展望を示しています。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるため、【「子供は宝 子育て充実の大鰐町」へ】、【住みよいまち 住み続けたいまち 豊かな自然が生み出す 魅力あふれる大鰐町】を目指すべき将来の方向として掲げており、これらを達成するための施設整備の方向性が求められます。
大鰐町都市計画マスタープラン	【湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに】を将来像に据え、土地利用、インフラ整備、施設整備、景観整備、防災まちづくりの目標を掲げています。地図上に各整備をゾーンで表現しており、これに配慮した施設整備が求められます。

大鰐町 過疎地域持続的発展計画	持続可能な地域社会の形成と地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指し、5つの目標を定め、本計画に整合させる形で事業計画を定めています。
大鰐町 公共施設個別施設計画	大鰐町が保有する建築系公共施設について、維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた計画であり、令和3(2021)年～令和12(2030)年までの実施見通しが記載されています。本計画においては当計画に定められている施設整備を踏まえたうえで、さらに長期的な視点で施設整備を検討する必要があります。
大鰐町 観光施設事業経営戦略	大鰐町温泉事業特別会計が管理する温泉共有施設について、料金形態や経営状況などが示されています。料金収入の見通しや今後の施設整備状況から投資・財政計画(収支計画)を策定しており、ポンプ設備などの更新が今後の課題となっています。
大鰐町 橋梁長寿命化修繕計画	本町が保有する橋梁について、橋梁アセットマネジメントに基づき、修繕計画を定めています。10年ごとに事業実施結果を評価し、事業計画の見直しを進めることで予防保全対応によるコスト削減を目指しています。
大鰐町 簡易水道事業経営戦略	簡易水道における料金形態や経営状況などが示されています。料金収入の見通しや今後の施設整備状況から投資・財政計画(収支計画)を策定しており、老朽化した管路の更新や加入者減少に伴う小規模水道への移行などを踏まえた整備が必要です。
大鰐町 下水道事業経営戦略	公共下水道事業や特定地域生活排水処理事業における料金形態や経営状況などが示されています。維持管理費の増加により厳しい経営を強いられており、使用料の確保と確実な財源調達が求められています。

第1章 大鰐町の概要

1 大鰐町の概況

本町は、青森県津軽地方の南端に位置します。県都青森市からは約 50 km離れており、北～西側は弘前市、東側は平川市、南側は山岳地帯によって秋田県に隣接しています。

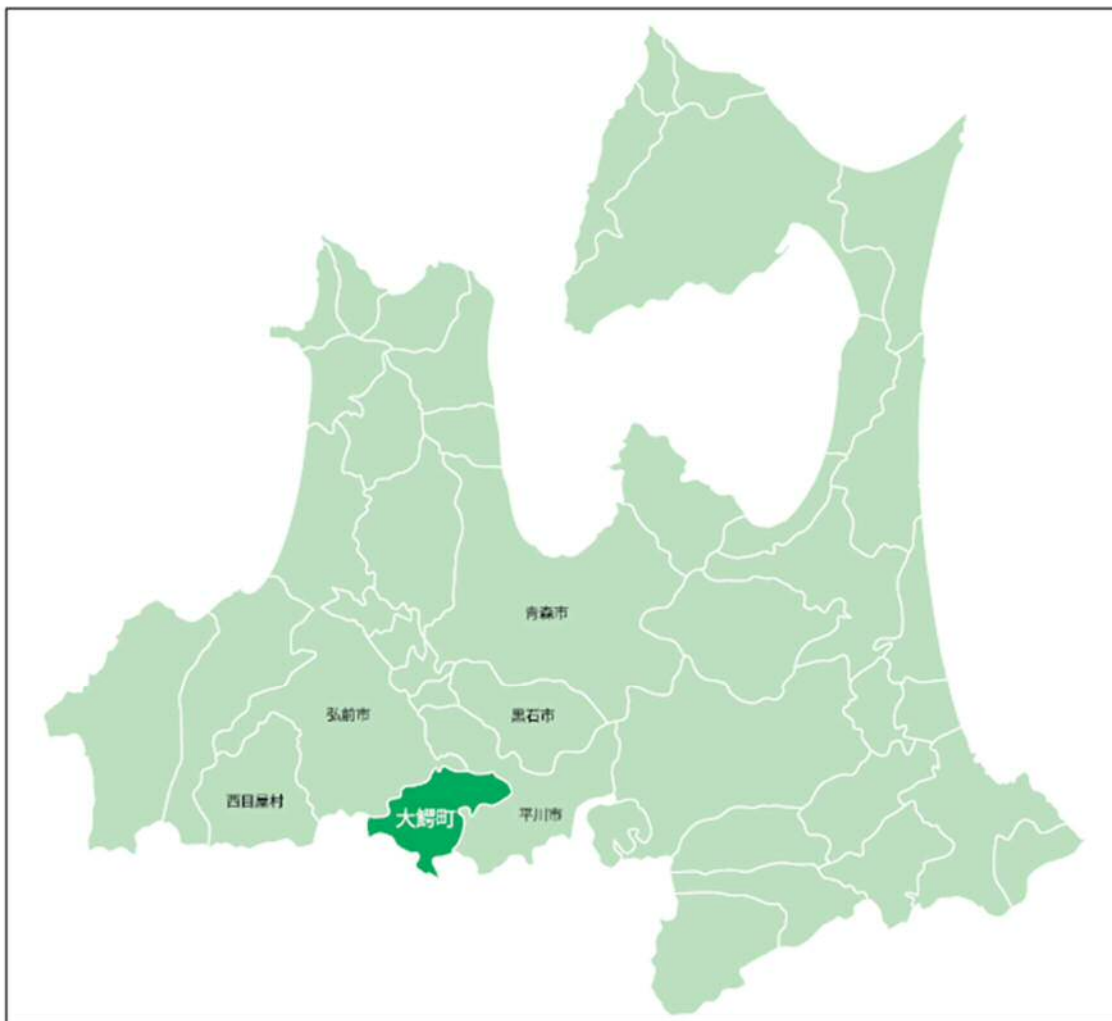
豊かな自然と緑に恵まれ、古い伝統と共存しながらも新しい施設を建設しています。

700～900m級の山々が三方に連なり、起伏の多い地形になっています。市街地には、一級河川である平川を主流に、虹貝川、三ツ目内川流域があります。

本町の交通網は、7号と454号の2つの国道のほか、県道が3路線と東北縦貫自動車道弘前線があり、幹線道路網を形成しています。鉄道は、JR奥羽本線と弘南鉄道が通っています。

- 位置：東経 140 度 34 分／北緯 40 度 30 分
- 面積：163.43 km²
- 広ぼう：東西 20.5km／南北 16.4km

図 1-1 本町の地図及び地域区分¹



¹ 図 1-1 は地理院地図を加工して作成

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

平成26(2014)年度末時点で町が保有する公共施設は126施設、総延床面積83,182㎡でしたが、令和5(2023)年度末時点では施設数は97施設、総延床面積78,098㎡となり、29施設5,084㎡の減少となっています。

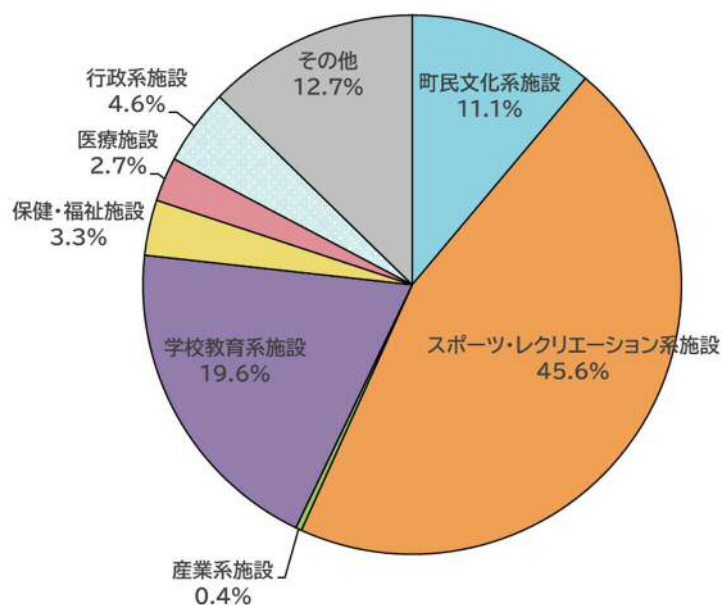
表 1-1 対象施設の一覧

大分類	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
町民文化系施設	23	8,410	24	8,689	1	279
スポーツ・レクリエーション系施設	40	34,599	40	35,636	-	1,037
産業系施設	4	763	1	279	△ 3	△ 484
学校教育系施設	11	16,135	3	15,335	△ 8	△ 800
保健・福祉施設	2	2,750	1	2,598	△ 1	△ 152
医療施設	7	5,802	1	2,071	△ 6	△ 3,731
行政系施設	23	4,048	18	3,567	△ 5	△ 481
その他	16	10,675	9	9,923	△ 7	△ 752
計	126	83,182	97	78,098	△ 29	△ 5,084

※対象施設一覧の大分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

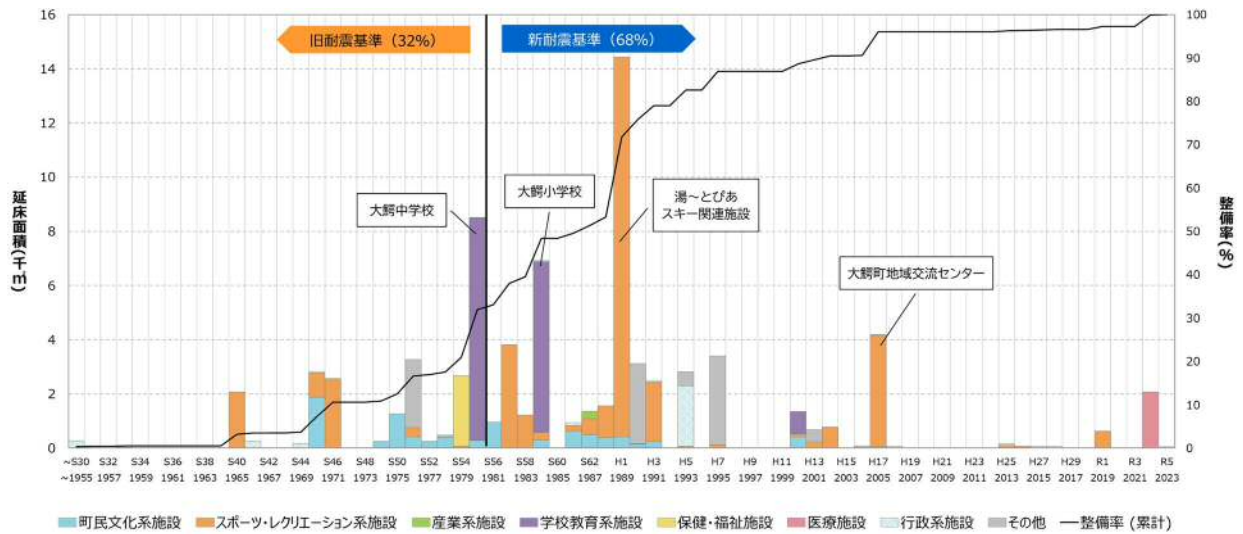
※第2期計画作成に際し施設の纏め方を変更したため、再整理に伴う施設数の減少が一部あります。

図 1-2 大分類別の延床面積割合(令和5年度末)



公共施設の延床面積のうち、約46%はスポーツ・レクリエーション系施設が占めており、2番目に多いのは学校教育系施設が約20%となっています。

図 1-3 年度別整備延床面積



建築後から30年以上経過している施設が多くを占めており、大鰐中学校をはじめ、大鰐小学校や湯〜とぴあ、スキー関連施設があります。今後は老朽化による損傷などが発生する可能性が高く、維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。

(2) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和5(2023)年度)

(単位：百万円)

大分類	維持管理費	事業運営費	コスト	減価償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	19.5	41.0	60.6	3.4	64.1	0.6	63.4
スポーツ・レクリエーション系施設	58.5	47.4	106.0	29.5	135.6	3.0	132.5
産業系施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育系施設	55.9	190.1	246.1	8.0	254.1	23.3	230.8
保健・福祉施設	5.6	70.2	75.9	0.0	75.9	6.0	69.8
医療施設	38.0	313.1	351.2	3.9	355.1	21.4	333.7
行政系施設	28.1	15.2	43.3	1.1	44.4	0.1	44.3
その他	20.7	21.1	41.9	17.3	59.2	3.3	55.9
合計	226.6	698.6	925.2	63.4	988.7	57.9	930.7

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝(維持管理費＋事業運営費＋減価償却費)－収入

※ネットコストにおけるマイナス表記(△)は収入がコストを上回っていることを示しています。

※産業系施設のコストは百万円単位で四捨五入したことによる0となっており、10万円以下のコストは発生していません。

各施設のフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入(利用料等)を差し引いた金額のため、公共施設に対する本町の負担額を意味します。

令和5年度における公共施設全体のネットコストは約9.3億円です。大分類別で見ると、医療施設が約3.3億円で最も大きく、次に学校教育系施設の2.3億円が続きます。

また、産業系施設や保健・福祉施設は減価償却費が0円となっていることから法定耐用年数を経過した建物で構成されており、老朽化が進んでいることがわかります。

3 インフラの状況

本町が管理するインフラ(道路、橋りょう、下水道)の各総量は以下の通りです。

表 1-3 インフラの一覧

分類	種別	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
		施設数等	延長等	施設数等	延長等	施設数等	延長等
道路	国道	-	約9,327m	-	約9,327m	-	-
	主要地方道	-	約1,009m	-	約1,009m	-	-
	一般県道	-	約14,502m	-	約14,502m	-	-
	一般道路	-	約207,786m	-	約207,786m	-	-
	自転車歩行者道	-	約667m	-	約667m	-	-
	一般農道	-	約67,088m	-	約67,088m	-	-
	計	-	約300,379m	-	約300,379m	-	-
橋梁	建設課分	107橋	約2,110m	107橋	約2,110m	-	-
	農林課分	10橋	約220m	10橋	約220m	-	-
	計	-	約2,330m	-	約2,330m	-	-
公園等	大鰐あじら公園	-	約2,499,000㎡	-	約2,499,000㎡	-	-
	茶臼山公園	-	約45,090㎡	-	約45,090㎡	-	-
	蔵館児童公園	-	約1,500㎡	-	約1,500㎡	-	-
	清川児童公園	-	約8,200㎡	-	約8,200㎡	-	-
	計	-	約2,553,790㎡	-	約2,553,790㎡	-	-
上水道施設	配水管(久吉ダム水道企業団)	-	約82,390m	-	約82,390m	-	-
	導水管(久吉ダム水道企業団)	-	約1,810m	-	約1,810m	-	-
	送水管(久吉ダム水道企業団)	-	約20,813m	-	約20,813m	-	-
	配水管(簡易水道)	-	約888m	-	約888m	-	-
	導水管(簡易水道)	-	約4,949m	-	約4,949m	-	-
	送水管(簡易水道)	-	約290m	-	約290m	-	-
	計	-	約111,140m	-	約111,140m	-	-
下水道施設	下水道管	-	約41,036m	-	約41,079m	-	約43m
	計	-	約41,036m	-	約41,079m	-	約43m

道路は実延長の合計は約 300,379m、橋梁は実延長の合計が約 2,330m、公園等は約 2,553,790㎡であり増減はありません。上水道施設は久吉ダム水道企業団と簡易水道を保有しており、約 111,140mとなります。下水道施設は約 41,079m となり、平成 26(2014)年度末と比較して約 43m 増加しています。

4 人口動向

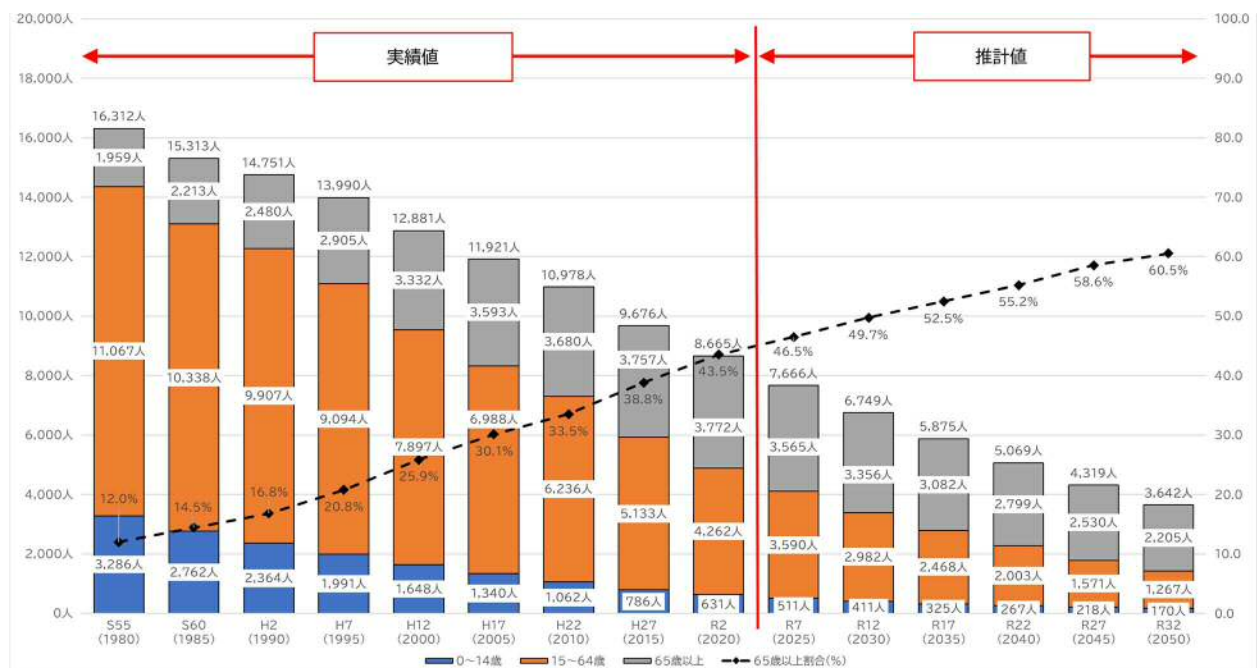
国勢調査に基づく人口の推移は、昭和 30(1955)年に 19,692 人を記録して以降減少し、令和 2(2020)年には 8,665 人と 65 年間で 11,027 人減少(▲56%)しています。

また、年齢区分別の調査が始まった昭和 55(1980)年からの人口構成割合をみると、年少人口(0～14 歳)は、昭和 55(1980)年に人口の 20%(3,286 人)を占めていましたが、令和 2(2020)年には 7%(631 人)に減少しています。老年人口(65 歳以上)は、昭和 55(1980)年に人口の 12%(1,959 人)を占めていましたが、令和 2(2020)年には 44%(3,772 人)に増加しています。

今後の人口は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(以下、社人研推計という。)によると、令和 32(2050)年における人口は 3,642 人であり、年少人口は 5%(170 人)、老年人口は 60%(2,205 人)になると推計されています。大鰐町人口ビジョン(令和 2 年 3 月改訂)における「4.戦略人口の達成に向けて」によると、令和 32(2050)年の趨勢人口は 2,982 人、戦略人口は 4,784 人と予測されており、若干減少傾向ではありますがおよそ中間的な人口予測となっています。

全国的に人口が減少し少子高齢化が進んでいますが、令和 32(2050)年時における高齢化率の全国平均が 37%程度と予測されているなか、本町においては 60%となっている状況を踏まえると、より少子高齢化に対応した施設整備が必要であることがわかります。

図 1-4 本町の人口推移

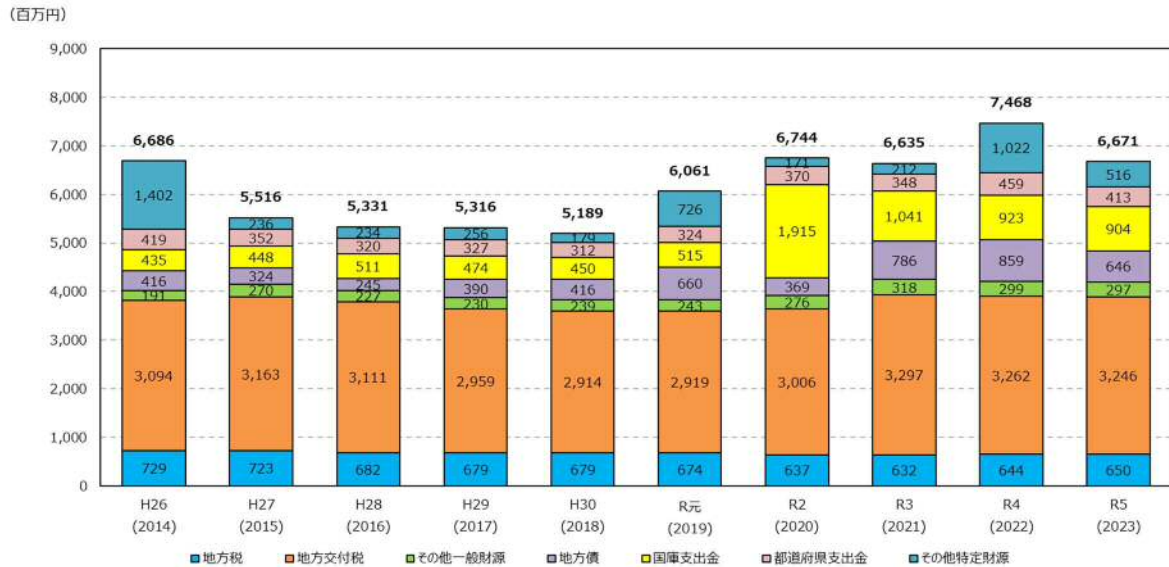


※本頁の人口のうち、令和 2(2020)年度以前の人口は国勢調査に基づく人口を、それ以降の人口は社人研推計の値を採用しています。

5 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-5 普通会計歳入の推移

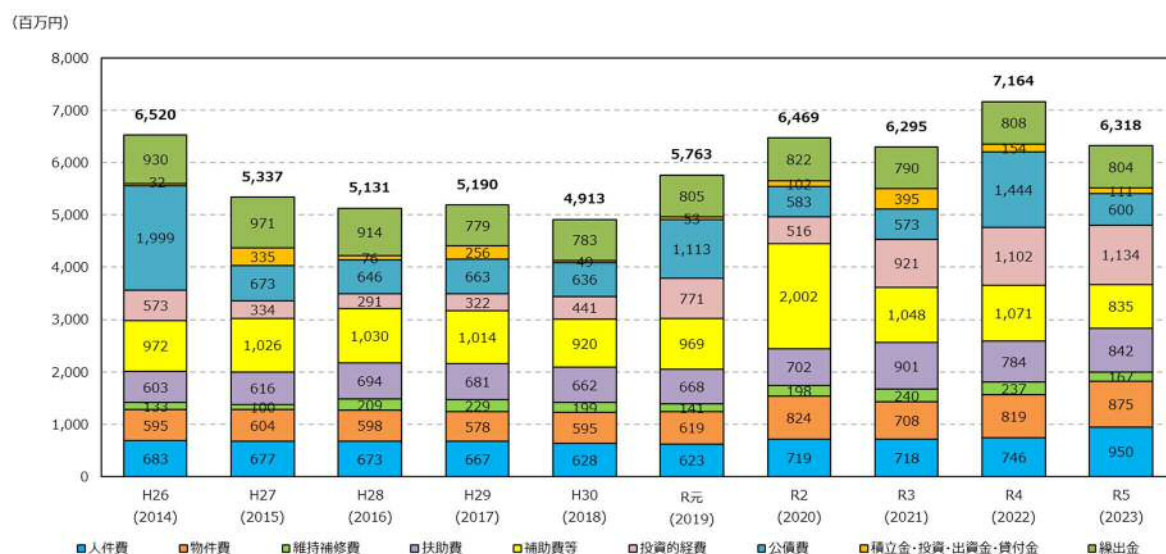


令和 5(2023)年度の普通会計の歳入は 67 億円です。その内訳は、地方交付税が 32 億円と最も多くおよそ 5 割を占め、次いで国庫支出金が 9 億円、地方税の 6 億円となっています。

歳入の推移をみると、平成 27(2015)年度～平成 30(2018)年度には 50～55 億で推移していましたが、令和元(2019)年度の繰入金、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルスの影響による国庫支出金、令和 4(2022)年度の繰入金の影響を受けて増加に転じ、近年では 68 億円前後で推移しています。

(2) 歳出

図 1-6 普通会計歳出の推移



令和 5(2023)年度の普通会計の歳出は 63 億円です。その内訳は、投資的経費²が 11 億円と最も多く約 2 割を占めており、次いで人件費が 10 億円、物件費が 9 億円となっています。

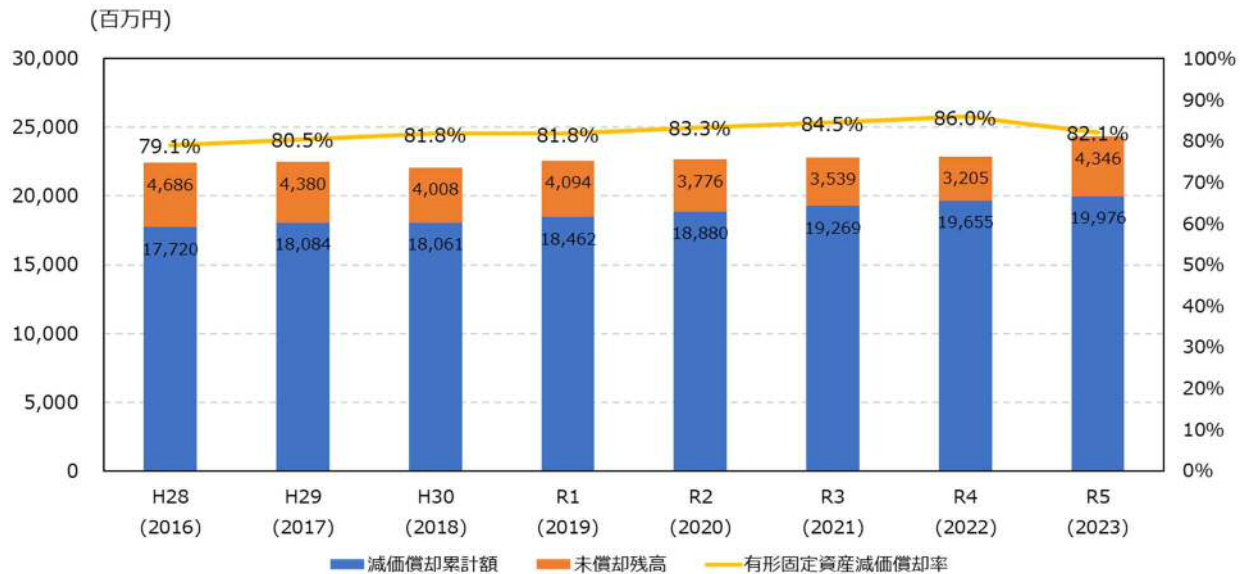
歳出の推移をみると義務的経費のうち補助費等は令和 2(2020)年度に新型コロナウイルスの定額給付金等により増加しましたが、近年は減少傾向です。また、令和 2(2020)年度に開始した会計年度任用職員制度の影響を受け、人件費が増加しています。

投資的経費は年度によって幅がありますが、近年は大鰐町立診療所の整備や老朽化した機械・電気設備の改修等の影響により、10 億円前後で推移しています。公債費は平時 6 億円前後で推移していますが、平成 26(2014)年度、令和元(2019)年度、令和 4(2022)年度は基金からの繰入金を活用した繰り上げ返済を実施したために高くなっています。

² 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

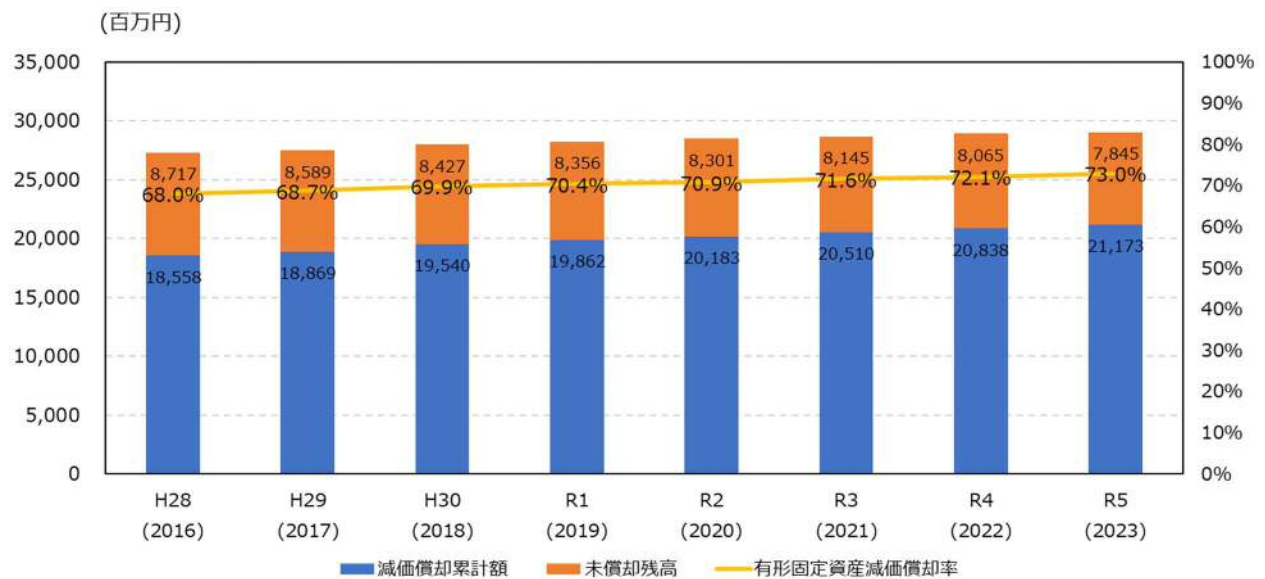
(3)有形固定資産減価償却率³の推移

図 1-7 事業用資産有形固定資産減価償却率の推移



事業用資産の有形固定資産減価償却率は令和 5(2023)年度時点で 82.1%となります。新設した大鰐町立診療所が供用開始したことにより、有形固定資産減価償却率が若干低下しています。

図 1-8 インフラ資産有形固定資産減価償却率の推移



インフラ資産の有形固定資産減価償却率は令和 5(2023)年度時点で 73.0%となります。割合は年 1%前後で増加していますが、道路や橋りょうの改修・修繕を随時進めている状況です。

³ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。ただし、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 更新費用の試算

(1) 公共施設の将来の更新費用

現在本町が保有する普通会計の施設のうち、建替を想定している建物を対象に将来の更新費用を試算しました。建設後 60 年経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、30 年間総額で 198.2 億円(年平均 6.6 億円)かかります。令和 2(2020)～令和 6(2024)年度における投資的経費の平均が年 6.3 億円であることから、年あたり 0.3 億円不足します。

図 2-1 公共施設の更新費用試算(従来型)



<試算条件について>

① 耐用年数・更新の考え方

- ・更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。
- ・標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年を採用することとします。
- ・建設後 30 年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- ・建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満の建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- ・建設時より 50 年以上経ているものについては、建替の時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えると仮定します。

② 更新単価の考え方

- ・公共施設については、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用しています。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- ・大規模改修の単価は、建て替えの約6割で想定します。

表 2-1 公共施設の更新単価

分類	建替え単価	大規模改修単価
町民文化系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
産業系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
学校教育系施設	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡
保健・福祉施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
医療施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
行政系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
その他	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものと想定します。

③ 更新費用試算の対象外とした施設

- ・以下に記載する施設は既に使用を休止しており、将来にわたって建替や大規模改修を実施する予定がないため、本試算から対象外としています。

表 2-2 対象外施設の一覧

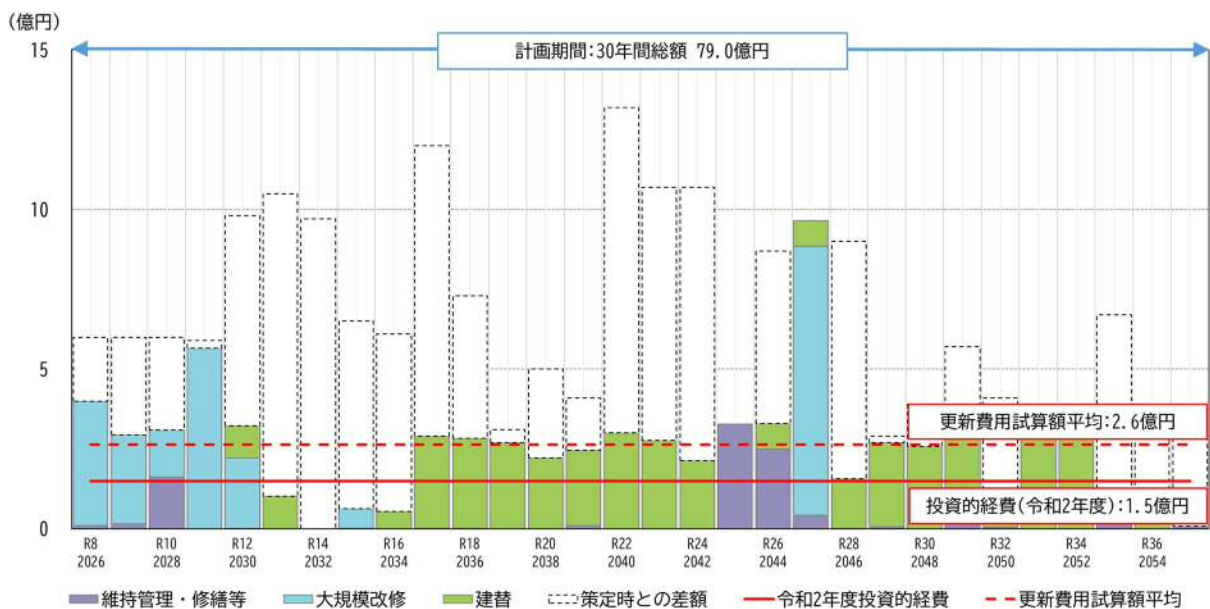
分類	施設名称
スポーツ・レクリエーション系施設	おおわに山荘、さくらの園茶室、スキー場休憩所、人工降雪設備、スキープラザ、ゴンドラ駅舎、ゴンドラ山頂駅舎、レストラン北欧、大鰐あじゃら公園(管理棟、休憩所)、湯〜とびあ、町営プール
その他	旧大鰐第二小学校、旧蔵館小学校、旧長峰小学校

一方、「大鰐町公共施設個別施設計画(令和2(2020)年3月)」から同期間を抽出した場合、30年間総額で79億円(年平均2.6億円)となり、長寿命化を想定しない従来型の30年間総額198.2億円と119.2億円の削減効果が見られます。

また、投資的経費の平均である6.3億円と比較すると3.7億円余剰となりますが、令和3(2021)～令和6年(2024)年度は大鰐町立診療所の建設などがあり、基金を繰り入れながら充当したため、平時より投資的経費が過剰になっていると言えます。平時の投資的経費が令和2(2020)年度と同水準で投資できると想定した場合、年1.5億円となるため、年あたり1.1億円不足します。

個別施設計画にて定めた改修や修繕を適切に進捗させて予防保全に努め、できる限り長く施設を活用することが望まれることに加え、住民ニーズに沿わない施設の統廃合をより進める必要があります。

図2-2 公共施設の更新費用試算(長寿命化型)



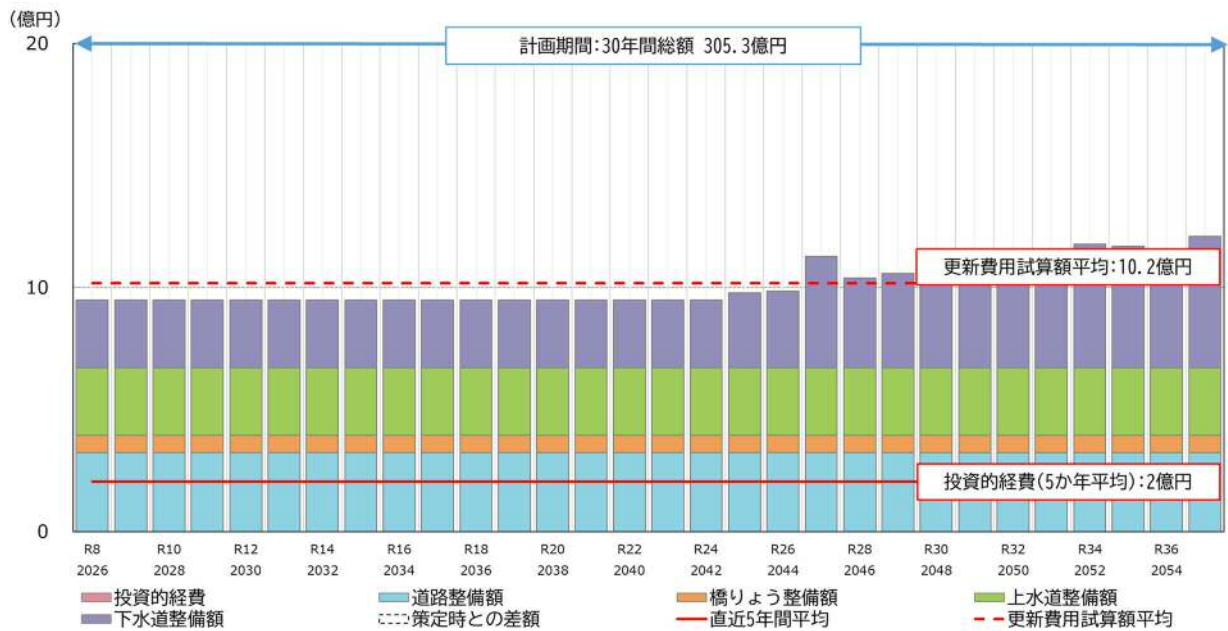
<試算条件について>

- ・大鰐町公共施設個別施設計画(令和2(2020)年3月)を参照ください。

(2)インフラの将来の更新等費用

現在本町が保有するインフラを対象に将来の更新費用を試算しました。30年間総額で305.3億円(年平均10.2億円)と試算されましたが、令和2(2020)～令和6(2024)年度における投資的経費の平均が年2.0億円であることから、年あたり8.2億円不足することが見込まれます。

図 2-3 インフラの更新費用試算(従来型)



<試算条件について>

① 耐用年数・更新の考え方

- ・道路：舗装の耐用年数10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年を踏まえ15年とし、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定しています。
- ・橋梁：整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定しています。
- ・上水道：整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定しています。
- ・下水道：整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定しています。

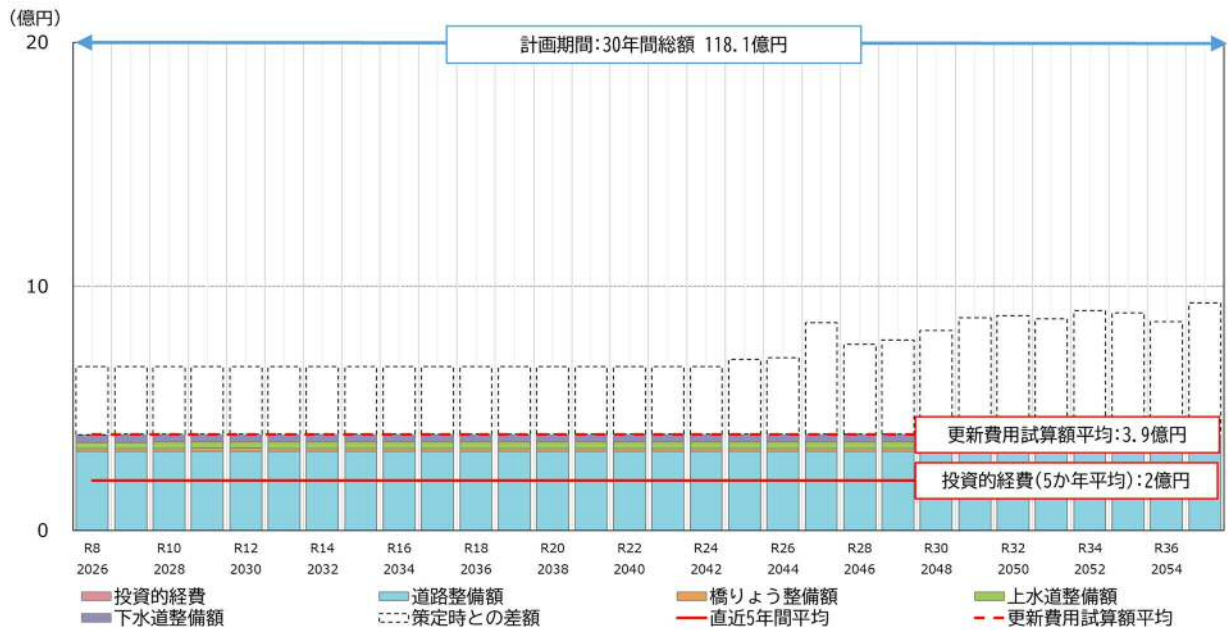
② 更新単価の考え方

- ・関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用しています。

一方、各計画(長寿命化計画や経営戦略等)から同期間における投資に関する数値を採用した場合、30年間総額で118.1億円(年平均3.9億円)となり、長寿命化を想定しない従来型の30年間総額325.2億円と比較して207.1億円の削減効果が見られます。

しかしながら、投資的経費の平均である2.0億円と比較すると依然として年あたり1.9億円の不足となります。インフラは削減が難しいものではありませんが、各計画に沿った維持修繕更新等を実施しつつ、実際の整備時には当該エリアの今後を見据えたうえで投資先を決定するなど、より効果的な施策を進める必要があります。

図2-4 インフラの更新費用試算(長寿命化型)



<数値を採用した計画等>

・道路整備額

道路関連の計画が未策定のため、令和5(2023)年度末時点の道路面積を使用して「大鰐町公共施設等総合管理計画(平成29(2017)年3月)」策定時と同じ基準で算出した値を計上しています。

・橋りょう整備額

「大鰐町橋梁長寿命化修繕計画10箇年計画(令和2(2020)4月)」におけるAグループならびにBグループにおける様式1-2に記載されている「今後の修繕・架け替え事業費」のうち、令和8(2026)～令和12(2030)の値を採用し、本計画期間外は同様の費用が継続するものとして同期間の平均値を採用しています。

・上水道整備額

「久吉ダム水道企業団水道事業経営戦略(平成28(2016)年12月)」における投資・財政計画における建設改良費のうち、平成29(2017)～令和7(2025)の値と同様の費用が継続するものとして同期間の平均値を採用しています。

また、「大鰐町簡易水道事業経営戦略(令和3(2021)年3月)」小規模水道への移行が想定されているため、投資・財政計画における現時点での建設改良費は想定されていないため、本計画で

も未計上としています。

- ・下水道整備額

「大鰐町下水道事業経営戦略(平成 29(2017)年 3 月)」における投資・財政計画における建設改良費のうち、平成 29(2017)～令和 7(2025)の値と同様の費用が継続するものとして同期間の平均値を採用しています。

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

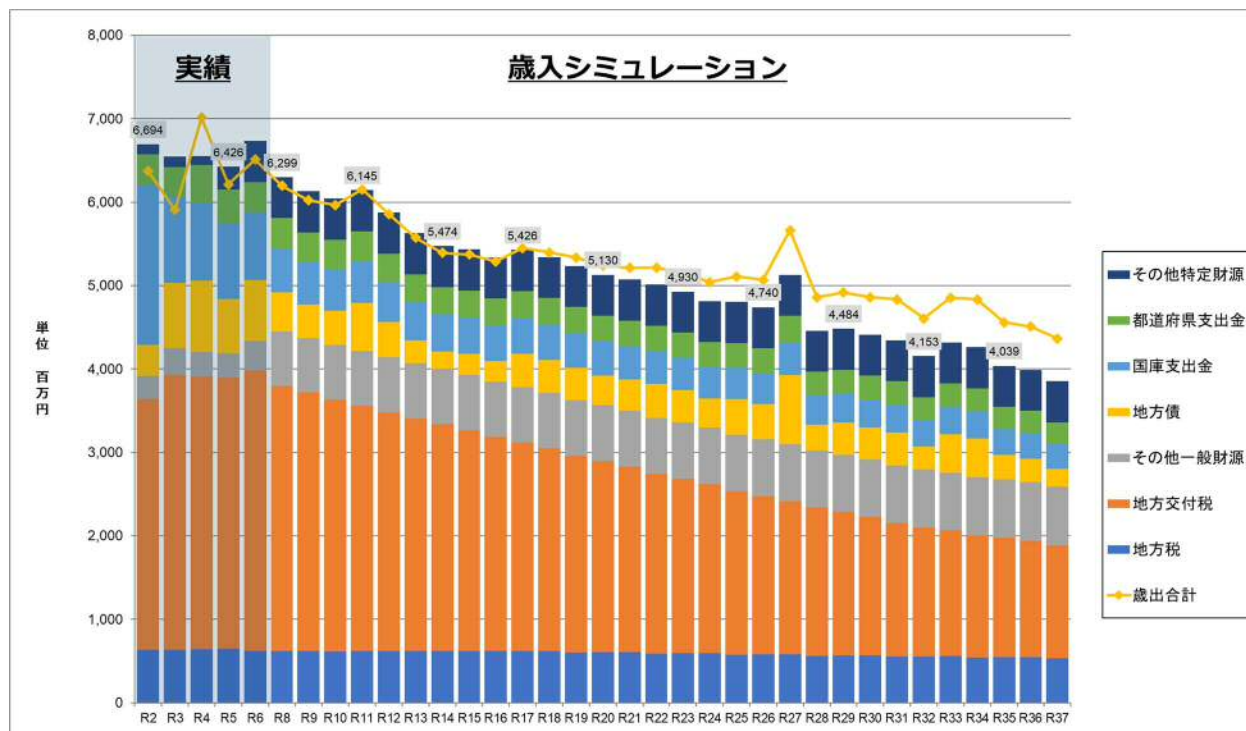
(1) 財政シミュレーション

前述の公共施設等を長寿命化した場合の更新費用のうち、普通会計⁴に属する施設等に対して投資した場合、本町の財政をどの程度圧迫するのかを把握するため、以下のような主な前提条件を設定し、財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・ 令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の決算額を基礎とする。
- ・ 地方税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・ 地方消費税交付金は、消費税改正の影響を見込む。
- ・ 地方交付税は、人口の減少に伴い減少させる。
- ・ 公債は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。
- ・ 国庫支出金・県支出金は、新型コロナウイルス関連の補助金を控除後、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。

図 2-5 普通会計の歳入シミュレーション



生産年齢人口の減少にともない、地方税や地方交付税による歳入が減少することが予想されます。両財源は本町にとって 50%を超える財源であることからその影響は大きく、推計期間全体を通じて右肩下がりとなる状況になることが予想されます。

⁴ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。

【歳出の主な前提条件】

- ・ 令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の決算額を基礎とする。
- ・ 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・ 公債費は歳入のシミュレーションで増加した公債についても反映させる。
- ・ 公共施設等投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する。
- ・ 道路については、過去 5 か年の投資的経費の平均を投資すると仮定する。

図 2-6 普通会計の歳出シミュレーション

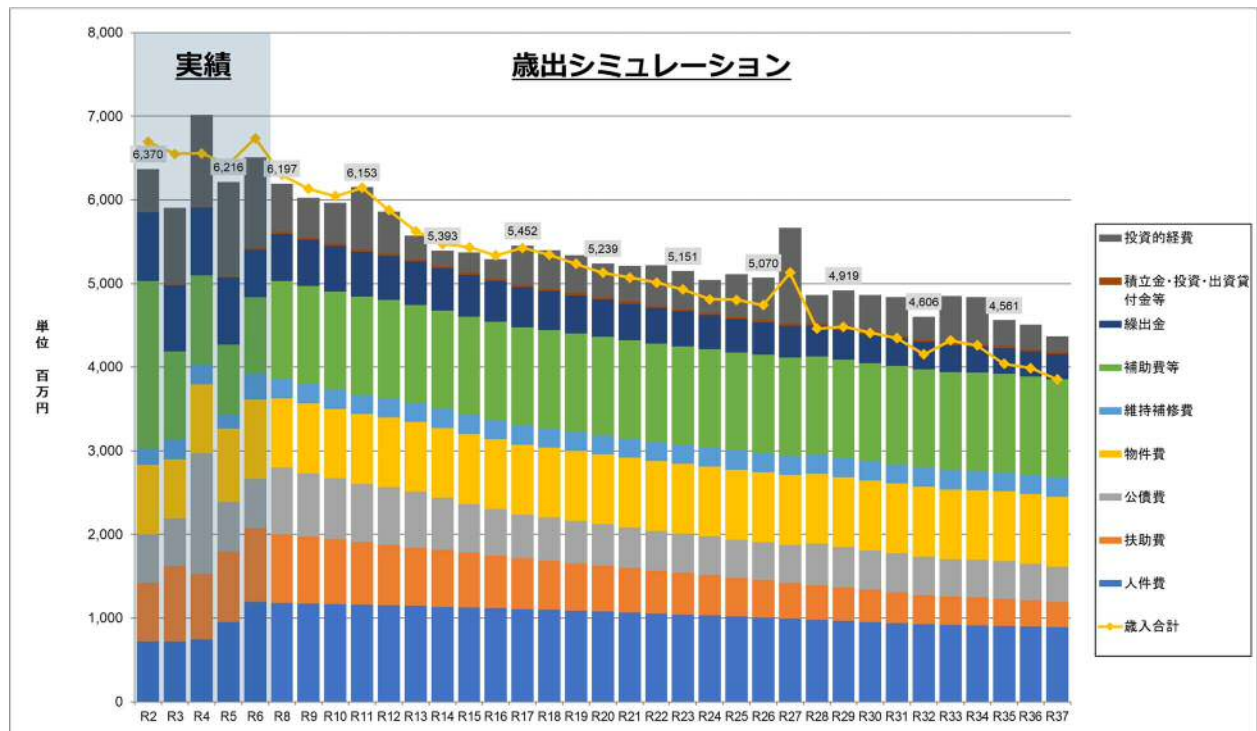


図 2-5 のグラフにおける歳入と歳出（図表上の折れ線グラフと棒グラフ）を逆転させたグラフが図 2-6 となります。物価高騰等の影響を受け、期間を通じて人件費、物件費の高騰が見受けられます。また、投資的経費の増加に伴い、国庫支出金、都道府県支出金、地方債による歳入が増えますが、それ以上に投資的経費が多く掛かるため、歳入（図表上の折れ線グラフ）に合わせて施設の維持管理・更新等を検討し、最適な施設マネジメントを推し進める必要があります。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 施設等関連費用の比較と財政均衡縮減率

前述(2)の財政シミュレーションの結果から普通会計における公共施設と道路、橋りょう、公園のインフラに関する投資的経費の過不足額を明示的にわかりやすくするため、「施設等関連費用に必要な金額」と「施設等関連費用に使用可能な金額」を以下の条件で抽出し、比較しました。

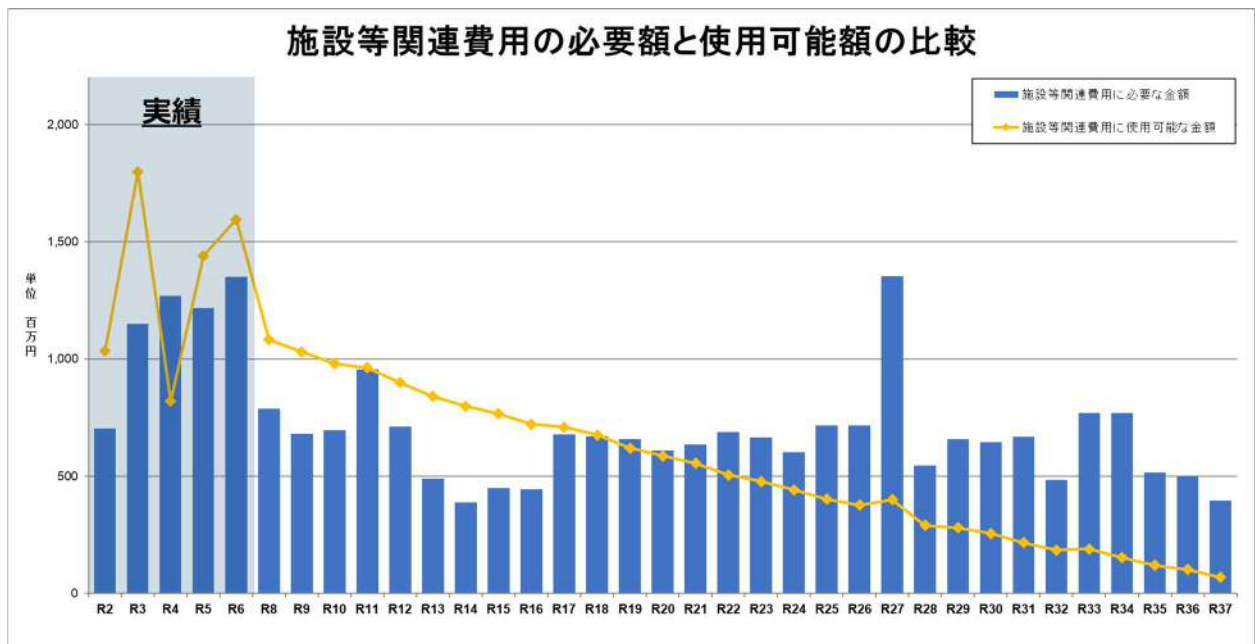
【施設等関連費用に必要な金額】

歳入歳出シミュレーションで算出した「維持補修費」に、普通会計かつ適正配置の対象となる公共施設の単純更新した場合の更新費用試算額を加えた金額

【施設等関連費用に使用可能な金額】

歳入歳出シミュレーションで算出した「維持補修費」と「普通建設事業費」に、余剰金（歳入歳出シミュレーションで算出した歳入合計額と歳出合計額の差分）を加えた額

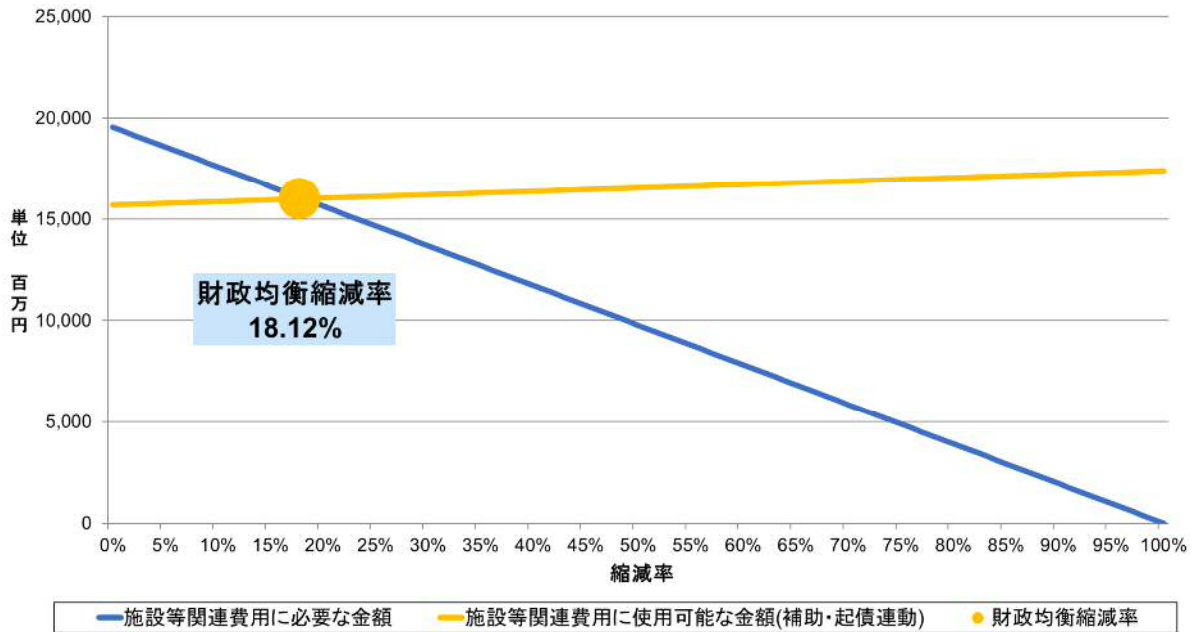
図 2-7 施設等関連費用の必要額と使用可能額の比較



令和 8(2026)～令和 18(2036)年度の 11 年間は施設等関連費用に必要な金額に対して、施設等関連費用に使用可能な金額が上回りますが、その後 19 年間は施設等関連費用に必要な金額が施設等関連費用に使用可能な金額を上回る状況となります。30 年間の合計では施設等関連費用に必要な金額が 196 億円となるのに対し、使用可能な金額が 158 億円であるため、38 億円の不足となります。「公共施設の更新費用試算(長寿命化型)」で記載した不足額は年 1.1 億円でしたが、本推計で実施した人口減少などの前提条件を加味するとその差は広がり、年当たり 1.3 億円不足することになります。

また、縮減目標の参考として、財政が均衡する縮減率を検証するため、施設等関連費用に必要な金額は公共施設等の縮減に比例して減少させ、施設等関連費用に使用可能な金額は公共施設等の縮減によってかからなくなった維持管理費や事業運営費を転用したとして算定しました。なお、補助金や起債等による歳入は施設等関連費用に必要な金額と比例して減少させています。

図 2-8 財政均衡縮減率



財政均衡縮減率を計算した結果、金額ベースで 18.12%縮減すると財政が均衡する結果となりました。金額ベースでの計算結果であるため、実際の公共施設の延床面積をこのとおり縮減することで達成できるものではありませんが、公共施設に投資する金額を如何に 18.12%縮減するかが今後の施設マネジメントに求められます。

(3) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。ただし、道路は長寿命化計画を今後策定予定など暫定的な数値を含んでいます。

今後10年間の経費の見込みは建築物の計が24億円、インフラ施設の計が49億円、合わせて73億円となっています。長寿命化対策等により79億円近い削減が見込まれます。

表 2-3 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	190	1,663	545	2,398	8,084	7,850	-5,452	590
	インフラ施設(b)	-	4,017	-	4,017		4,593	-576	124
	計(a+b)	190	5,680	545	6,415		12,443	-6,028	714
公営事業 会計	建築物(c)	-	45	-	45	931	45	0	3
	インフラ施設(d)	-	886	-	886		2,773	-1,887	
	計(c+d)	-	931	-	931		2,818	-1,887	21
建築物計(a+c)		190	1,708	545	2,443		7,895	-5,452	594
インフラ施設計(b+d)		-	4,903	-	4,903		7,366	-2,463	141
合計(a+b+c+d)		190	6,611	545	7,346		15,261	-7,915	734

【備考】

- ※ 建築物:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設:道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等:老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本町は、人口が19,692人であった昭和30(1955)年以降減少を続けており、令和2(2020)年には8,665人となっております。今後もこの傾向は継続することが考えられ、社人研推計では令和32(2050)年には3,642人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少および老年人口の増加により少子高齢化が今まで以上に進むことが見込まれます。

このような状況による世代構成の変化により、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によっては利便性を求め市街地等に移転する等により、人口の減少や少子高齢化がより一層進むことも想定されるため、このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る住民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和55(1980)年度から平成元(1989)年度にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55(1980)年度以前に整備された施設は32%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

平成元(1989)年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設とスポーツ・レクリエーション系施設が多くを占めます。こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本町が保有する公共施設の今後30年間の更新費用の総額は79億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は2.6億円となり、令和2(2020)年度に既存の公共施設の更新にかけた金額は1.5億円となっております。

よって、現在本町が保有する公共施設を個別施設計画に沿って維持していくと仮定した場合、今後30年間でこれまでの1.7倍程度の公共施設の更新に係る支出が必要となります。

(4) 公共施設等にかけられる財源の限界

本町の地方税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って地方税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管

理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

「第6次大鰐町振興計画」に掲げた【1「住み続けたい」まちづくり】、【2 子供がのびのび成長でき、子育てしやすい環境づくり】、【3 ふるさと「わがまち」づくり】という方向性を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、人口・地域・施設特性の3点を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全(予防保全)による長寿命化

公共施設やインフラ施設は個別施設計画や長寿命化計画に従い、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理ではなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」を推進し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 住民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる住民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、脱炭素等の環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を活かした取組の推進

民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2)実施方針

① 点検・診断等の実施方針

・建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物を劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
 - ・廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
 - ・維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ③ 安全確保の実施方針
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
 - ・安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
 - ・老朽化が著しい施設については、住民の安全確保の観点から、用途廃止等の措置を適切に講じます。
- ④ 耐震化の実施方針
- ・耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施し、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応します。
 - ・対応時には構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性、耐震性についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ・住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めます。
 - ・個別施設計画や長寿命化計画で定められた目標使用年数を達成できるよう、ライフサイクルコストの最小化を意識しつつ必要な修繕・改修を行いながら長寿命化を実施します。
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ・公共施設等の改修や更新の際は、国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(令和2年(2020)年2月20日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず誰もが安全・安心に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化に向けた改修等を検討、実施していきます。
- ⑦ 脱炭素化の推進方針
- ・脱炭素化社会実現のため、公共施設等に太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの導入や、LED 照明等の省エネ性能に優れた機器、資材の導入による消費エネルギーの省力化等、公共施設等における脱炭素化の推進に取り組みます。

⑧ 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・公共施設の多機能集約化(1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること)の取り組みを進めていきます。
- ・インフラについても、その必要性について十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。
- ・取壊しが最適と判断した施設は、早期の除却を検討します。

⑨ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

- ・データ整備をより一層推進し、地方公会計情報の整備時期を早めることで活用機会の増加を推進します。
- ・固定資産台帳と施設等单位データの保持を今後も継続し、価格情報や利用者等との分析を可能とすることでより効率的かつ効果的に公共施設マネジメントを実施します。

⑩ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

- ・不要財産・未利用財産については売却・貸付等により資産の有効活用を図ります。
- ・相互融通などの有効活用を推進するため、現況施設の位置、規模、用途、空きスペースの有無等の基本的な情報の共有化を図ります。

⑪ 広域連携や国管理施設との連携

- ・建替え時期が到来した建物等については、国・市町村の施設との利用調整や他目的施設との合築等の方策を検討します。
- ・複数団体による業務の広域化・共同化の促進や地域一括発注による業務の効率化などを相互に検討し、連携による相乗効果の創出を図ります。

3 計画期間における縮減目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合は、既存施設の活用を図るものとし、やむを得ず新築する場合であっても、必要最小限の規模とします。
- ② 既存施設の更新(建替え)に当たっても行政サービスの必要水準(質)及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないよう留意します。
- ③ 公共施設の更新にかかる経費を今後30年間で、約18%削減することを目標とします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 町民文化系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
集会施設								
1	日の出地区集会施設	79	木造	1990	33	農林課	30	14
2	九十九森地区集会施設	258	木造	1981	42	農林課	500	509
3	虹貝コミュニティセンター	488	木造	1987	36	企画観光課	350	2,235
4	高野新田多目的集会センター	236	木造	1991	32	農林課	100	272
5	宿川原生活改善センター	429	鉄骨造	1975	48	農林課	120	668
6	大鰐町農家高齢者創作館	244	鉄筋コンクリート	1977	46	農林課	500	3,412
7	森山多目的研修センター	285	鉄骨造	1980	43	農林課	200	557
8	三ツ目内生活改善センター	243	木造	1981	42	農林課	300	269
9	長峰多目的研修センター	454	木造	1981	42	農林課	90	402
10	早瀬野多目的集会センター	291	木造	1984	39	農林課	308	521
11	元長峰多目的集会センター	297	コンクリートブロック	1986	37	農林課	600	1,286
12	居士多目的集会センター	310	木造	1986	37	農林課	60	354
13	折紙多目的集会センター	122	木造	1988	35	農林課	20	25
14	苦木多目的集会センター	255	木造	1988	35	農林課	250	323
15	唐牛構造改善センター	414	木造	1989	34	農林課	590	565
16	大鰐町森林浴交流センターしまだ	404	鉄骨鉄筋コンクリート	2000	23	農林課	248	3,215
17	前田ノ沢地区集会施設	67	鉄骨鉄筋コンクリート	1990	33	農林課	10	315
18	虹貝新田へき地保健福祉館	245	木造	1974	49	保健福祉課	70	833
19	駒の台へき地保健福祉館	216	木造	1975	48	保健福祉課	190	2,407
20	湯野川原社会福祉館	618	鉄骨造	1975	48	保健福祉課	2,083	2,094
21	八幡館社会福祉館	414	木造	1976	47	保健福祉課	150	1,016
22	鯖石地区集会施設	54	鉄筋コンクリート	2005	18	保健福祉課	80	934
23	清川多目的ヒュッテ	399	木造	1978	45	教育委員会	100	1,117
文化施設								
1	大鰐町中央公民館	1,867	鉄骨造	1970	53	教育委員会	10,243	41,243
計		8,689				計	17,192	64,588

(2) 現状や課題に関する基本認識

・1つの公民館、10の集会施設及び集会センター、2つのコミュニティ及び交流センター、2つの研修センター、3つの改善センター、1つの創作館、4つの福祉館、1つの多目的施設の併せて24の施設があります。

- ・延床面積の約94%が築30年以上を経過しています。
- ・9の施設が旧耐震基準で建設されています。耐震診断は23の施設で未実施となっています。
- ・19の施設が避難所指定されています。
- ・大鰐町中央公民館はユニバーサルデザイン（車椅子用エレベーター、バリアフリースイッチ、玄関スロープ等）が配慮されています。
- ・㎡当たりのネットコストは、約7,400円となっています。
- ・長峰地区や九十九森地区では集会施設が近接して配置されています。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・ 今後、集会施設の利用状況を日時別に把握し、利用率の低い施設については多機能化を図るなど、有効活用を検討します。
- ・ 大規模改修又は建て替えを検討する際は、複合化・集約化を図るようにします。
- ・ 長寿命化計画を策定し、築 30 年以上の施設については大規模修繕について順次計画を検討します。
- ・ 耐震診断及び耐震補強未実施の施設について、実施を検討します。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
スポーツ施設								
1	クロスカントリー管理棟	262	木造	2002	21	教育委員会	200	6,867
2	ゴンドラ駅舎	1,842	鉄骨造	1989	34	建設課	—	3,633
3	ゴンドラ山頂駅舎	557	木造	1989	34	建設課	—	259
4	スキーコミュニティセンター	1,341	木造	1989	34	建設課	9,423	3,251
5	スキープラザ	3,190	木造	1989	34	建設課	—	424
6	スキー場休憩所	65	木造	1979	44	建設課	—	125
7	テニスコート管理棟	288	木造	1984	39	建設課	369	4,408
8	ラグビー場トイレ	54	木造	2000	23	建設課	1,200	132
9	圧雪車庫	381	鉄骨造	1988	35	建設課	—	120
10	雨池ゴールハウス	105	木造	1988	35	建設課	—	3,209
11	雨池ジャイアントスラロームスタートハウス	16	木造	2013	10	教育委員会	—	104
12	雨池ベアリフト施設	16	鉄骨造	1986	37	建設課	9,423	3,211
13	雨池中間ハウス	49	木造	1988	35	建設課	—	3,202
14	運動公園ラグビー場	99	木造	1987	36	建設課	618	43,997
15	運動公園管理棟	333	木造	1976	47	建設課	170	3,245
16	回転スタートハウス	17	鉄筋コンクリート	2013	10	教育委員会	200	93
17	国際ファミリーリフト施設	41	木造	1987	36	建設課	9,423	3,194
18	第3ベアリフト施設	20	鉄筋コンクリート	1986	37	建設課	9,423	3,256
19	第5リフト施設	0	鉄骨造	1987	36	建設課	—	167
20	第7ベアリフト施設	13	木造	1989	34	建設課	—	202
21	第8ベアリフト施設	13	木造	1989	34	建設課	—	272
22	第9ベアリフト施設	12	木造	1990	33	建設課	—	259
23	滝ノ沢シャンツェ	222	鉄骨造	1895	123	教育委員会	—	661
24	町営プール	2,069	木造	1965	58	教育委員会	—	0
25	虹貝多目的広場	455	木造	1987	36	教育委員会	10,416	3,809
26	野球場トイレ	56	鉄筋コンクリート	2000	23	建設課	2,300	368
レクリエーション施設・観光施設								
1	東北大鱈観光案内所	57	木造	1991	32	企画観光課	200	4,763
2	茶臼山公園	133	木造	1986	37	建設課	5,200	293
3	あじらの森キャンプ場	555	木造	2002	21	建設課	1,504	2,832
4	大鱈あじら公園	509	木造	1988	35	建設課	1,560	355
5	さくらの園茶室	130	鉄骨鉄筋コンクリート	1986	37	建設課	—	721
6	20mジャンプ台管理小屋	30	木造	2013	10	教育委員会	10	163
7	大鱈町地域交流センター	4,102	木造	2005	18	企画観光課	329,700	28,017
8	総合案内所	633	鉄骨造	1983	40	農林課	90	449
9	わんぱく広場トイレ	27	木造	2013	10	建設課	250	294
10	人工降雪設備	240	木造	1988	35	建設課	—	122
11	レストラン北欧	576	鉄骨造	1983	40	建設課	—	424
12	湯〜とびあ	9,205	木造	1989	34	建設課	—	345
13	大湯会館	622	木造	2019	4	企画観光課	96,200	2,981
保養施設								
1	おおわに山荘	7,302	鉄骨造	1971	52	企画観光課	—	2,343
計		35,636				計	487,879	132,570

(2)現状や課題に関する基本認識

- ・ 26 のスポーツ施設、13 の観光施設、1 つの保養施設があります。
- ・ 4 の施設が旧耐震基準で建設されています。耐震診断は全ての施設で未実施となっています。
- ・ 30 の施設が築 30 年を超え、老朽化が進んでいます。
- ・ m²当たりのネットコストは、約 3,700 円となっています。

(3)管理に関する基本的な方針

- ・ 大鰐町地域交流センターについては町の観光・産業等の重要な施設であり、積極的な活用を図り、町内だけでなく、町外からの集客につながる方策を検討します。
- ・ 築 30 年を超える施設については、長寿命化を図り、大規模修繕計画を検討します。
- ・ 耐震診断及び耐震補強未実施の施設について、実施を検討します。
- ・ 他に利活用が無い施設については、耐用年数の基準である築 60 年になる前であっても廃止を検討します。

3 産業系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
産業系施設								
1	大鰐町木材工芸センター	279	木造	1987	36	農林課	103	89
	計	279				計	103	89

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・新耐震基準での建設となっています。
- ・㎡当たりのフルコストは約 300 円となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・築 30 年を超えた建物なので、長寿命化を図り、大規模修繕計画を検討します。
- ・耐震診断及び耐震補強未実施であるため、実施を検討します。

4 学校教育系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)
学校								
1	大鰐小学校	6,282	木造	1984	39	教育委員会	252	82,552
2	大鰐中学校	8,228	木造	1980	43	教育委員会	122	73,264
その他教育施設								
1	大鰐町学校給食センター	825	鉄筋コンクリート	2000	23	教育委員会	374	74,996
計		15,335				計	748	230,812

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・ 1つの小学校、1つの中学校と給食センターがあります。
- ・ 旧耐震基準で建設された2施設は耐震診断実施済みであり、耐震補強は必要なしとなっています。
- ・ 大鰐中学校、大鰐小学校共に築30年を超え、老朽化が進み教育環境に影響が出ています。
- ・ 大鰐中学校、大鰐小学校は避難所指定されており、代替電源と備蓄、医療救護が整備されています。
- ・ ㎡当たりのフルコストは約15,100円となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・ 個別施設計画によって予定されている他施設の動向などを見据えながら、大規模修繕について順次検討します。
- ・ 少子化の影響により、空き教室が増加することが考えられるため、有効活用が求められます。

5 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
福祉施設								
1	大鰐町立総合福祉センター	2,598	コンクリートブロック	1978	45	保健福祉課	22,102	69,853
	計	2,598				計	22,102	69,853

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・旧耐震基準で建設された大鰐町立総合福祉センターは、耐震診断は実施済みであり、耐震補強については実施済みとなっています。
- ・築30年を超え、老朽化が進んでいますが、いずれも機能に問題はありません。
- ・避難所指定されており、代替電源と備蓄、医療救護が整備されています。
- ・ユニバーサルデザイン（車椅子用エレベーター、バリアフリースイッチ、玄関スロープ等）が配慮されています。
- ・㎡当たりのフルコストは約26,900円となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・築30年を超えている建物であるため、予防保全に基づいた長寿命化を図り、順次大規模修繕を検討します。

6 医療施設

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【コストー収入】 (千円)
医療施設								
1	大鰐診療所	2,071	鉄骨造	2022	1	大鰐診療所	20,362	333,702
	計	2,071				計	20,362	333,702

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・大鰐診療所は大鰐町立病院に代わる医療施設として令和4年度に新設されています。
- ・㎡あたりのネットコストは161,100円となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・可能な限り長期間にわたって使用できるよう予防保全に基づいた施設管理を行います。

7 行政系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)
庁舎等								
1	大鰐町役場	2,239	鉄骨造	1927	96	企画観光課	19,760	39,057
消防施設								
1	大鰐町第1分団消防屯所	157	木造	1969	54	総務課	221	527
2	大鰐町第2分団消防屯所	103	コンクリートブロック	1955	68	総務課	235	267
3	大鰐町第3分団消防屯所	89	木造	1986	37	総務課	183	218
4	大鰐町第4分団消防屯所	66	木造	2013	10	総務課	204	704
5	大鰐町第5分団消防屯所	92	木造	1955	68	総務課	194	187
6	大鰐町第6分団消防屯所	66	コンクリートブロック	2006	17	総務課	126	469
7	大鰐町第7分団消防屯所	66	木造	1954	69	総務課	130	167
8	大鰐町第8分団消防屯所	40	木造	2023	0	総務課	201	275
9	大鰐町第9分団消防屯所	71	木造	2015	8	総務課	220	522
10	大鰐町第10分団消防屯所	79	木造	1956	67	総務課	254	89
11	大鰐町第11分団消防屯所	33	木造	1958	65	総務課	116	92
12	大鰐町第12分団消防屯所	66	コンクリートブロック	1991	32	総務課	167	448
13	大鰐町第13分団消防屯所	57	木造	2016	7	総務課	226	577
14	大鰐町第14分団消防屯所	185	木造	1966	57	総務課	156	215
15	大鰐町第15分団消防屯所	66	木造	1966	57	総務課	126	258
16	大鰐町第16分団消防屯所	46	木造	1970	53	総務課	262	229
17	大鰐町水防倉庫	46	木造	1984	39	総務課	10	11
計		3,567				計	22,791	44,311

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・ 庁舎及び 17 の消防関連施設があります。
- ・ 旧耐震基準で建設された施設は 12 箇所あります。
- ・ いずれの施設も耐震補強は未実施となっています。
- ・ 13 の施設が築 30 年を超え、老朽化が進んでいますが、いずれも機能に問題はありません。
- ・ 大鰐町第 13 分団消防屯所は平成 28 年に建て替え済みです。
- ・ 大鰐町第 8 分団消防屯所は令和 5 年に建て替え済みです。
- ・ いずれの施設も避難所指定はされていません。
- ・ 役場庁舎は代替電源が整備されています。
- ・ 役場庁舎はユニバーサルデザイン（バリアフリートイレ、玄関スロープ等）が配慮されています。
- ・ 全ての施設が直営で管理されています。
- ・ ㎡当たりのネットコストは役場庁舎が約 17,400 円、分団屯所が約 4,000 円となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・ 築 30 年を超える施設については、長寿命化を図り、順次大規模修繕計画を検討します。
- ・ 耐震診断及び耐震補強未実施の施設について、実施を検討します。
- ・ 役場庁舎については改修/建て替え計画について検討します。

8 その他

(1) 施設一覧

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 構造	主要建物 建築年度	経過 年数	所管課	利用人数 (人)	ネットコスト 【コストー収入】 (千円)
その他								
1	大鰐町車両ターミナル	455	鉄筋コンクリート	2001	22	企画観光課	70	3,882
2	塵芥収集車庫	81	木造	2004	19	住民生活課	3,906	△ 30
3	温泉事業所	69	木造	1978	45	建設課	—	131
4	旧蔵館小学校	2,525	木造	1976	47	企画観光課	—	3,124
5	旧長峰小学校	2,958	鉄筋コンクリート	1990	33	企画観光課	250	8,497
6	旧大鰐第二小学校	3,283	鉄筋コンクリート	1995	28	教育委員会	—	22,997
7	火葬場	500	鉄筋コンクリート	1993	30	住民生活課	2,410	13,124
8	わにっこ安心ステーション	39	木造	2005	18	教育委員会	50	285
9	大円寺トイレ	13	木造	1984	39	企画観光課	300	3,928
	計	9,923				計	6,986	55,938

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・ 2つの車庫、3つの旧小学校と火葬場等があります。
- ・ 3つの施設で耐震診断が実施されています。旧蔵館小学校の体育館は耐震改修が実施されていますが、その他の施設については耐震補強未実施となっています。
- ・ 旧長峰小学校・旧大鰐第二小学校が避難所指定されています。
- ・ ㎡当たりのネットコストは約 5,600 円となっています。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・ 火葬場については機能を優先し、修繕等は予防保全の観点から定期的な点検に努めます。
- ・ 旧小学校については、有効活用を検討していきます。

9 道路

(1) 施設一覧

分類	種別	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
		施設数等	延長等	施設数等	延長等	施設数等	延長等
道路	国道	-	約9,327m	-	約9,327m	-	-
	主要地方道	-	約1,009m	-	約1,009m	-	-
	一般県道	-	約14,502m	-	約14,502m	-	-
	一般道路	-	約207,786m	-	約207,786m	-	-
	自転車歩行者道	-	約667m	-	約667m	-	-
	一般農道	-	約67,088m	-	約67,088m	-	-
	計	-	約300,379m	-	約300,379m	-	-

(2) 現状や課題に関する基本認識

- ・山間地域を多く抱える本町において、道路は重要な生活インフラを兼ねています。
- ・今後、維持管理等に伴う負担は重くなることを見込まれるため、交通量等も含めて整備を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあることから、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行っていきます。
- ・町道の整備は、本町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の町道については、地域・沿道の利用状況等も踏まえて維持・修繕や今後の方針を検討します。
- ・維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取組を行い、舗装等の段差解消など地域住民へ考慮し、道路利用者の安全確保等に努めます。

10 橋りょう

(1) 施設一覧

分類	種別	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
		施設数等	延長等	施設数等	延長等	施設数等	延長等
橋梁	建設課分	107橋	約2,110m	107橋	約2,110m	-	-
	農林課分	10橋	約220m	10橋	約220m	-	-
	計	-	約2,330m	-	約2,330m	-	-

(2) 現状や課題に関する基本認識

・本町は橋梁を 117 橋有していますが、今後急速に老朽化が進展する見通しであり、更新に伴う負担は重くなることを見込まれるため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努めます。

(3) 管理に関する基本的な方針

・道路法の規定に基づいた5年に1回の定期点検（近接目視による点検）を行い、健全性を評価します。その結果、緊急性や重要性等を勘案しながら本町の財政状況を踏まえた上で、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な取組を行い、橋梁の長寿命化を図ると共に、道路利用者の安全確保等に努めます。

1.1 公園等

(1) 施設一覧

分類	種別	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
		施設数等	延長等	施設数等	延長等	施設数等	延長等
公園等	大鱈あじら公園	-	約2,499,000㎡	-	約2,499,000㎡	-	-
	茶臼山公園	-	約45,090㎡	-	約45,090㎡	-	-
	蔵館児童公園	-	約1,500㎡	-	約1,500㎡	-	-
	清川児童公園	-	約8,200㎡	-	約8,200㎡	-	-
	計	-	約2,553,790m	-	約2,553,790m	-	-

(2) 現状や課題に関する基本認識

・街区公園、地区公園、広域公園の既存都市公園施設について、施設整備後相当年経過していることから、適正管理を図るため継続的な維持管理に努め、運動施設等については、付加価値を追加した大規模修繕等を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

- ・大鱈温泉スキー場の大部分は、都市公園区域内にあることから、リフト施設等スキー場の運営に係る施設全般の維持管理を継続的に進めていきます。
- ・空家、空地の増加に伴い、地域コミュニティのためのポケットパークや冬期間において地域の雪置き場などに活用されるオープンスペースの確保に努めます。

12 上水道施設

(1) 施設一覧

分類	種別	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
		施設数等	延長等	施設数等	延長等	施設数等	延長等
上水道施設	配水管(久吉ダム水道企業団)	—	約82,390m	—	約82,390m	—	—
	導水管(久吉ダム水道企業団)	—	約1,810m	—	約1,810m	—	—
	送水管(久吉ダム水道企業団)	—	約20,813m	—	約20,813m	—	—
	配水管(簡易水道)	—	約888m	—	約888m	—	—
	導水管(簡易水道)	—	約4,949m	—	約4,949m	—	—
	送水管(簡易水道)	—	約290m	—	約290m	—	—
	計	—	約111,140m	—	約111,140m	—	—

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町の上水道普及率は下記のとおりとなります。

上水道普及率 85.7% (令和5年3月現在)

(3) 管理に関する基本的な方針

・水道事業は住民の生活にとって重要なライフラインであるため、東日本大震災以降、特に重要視されている老朽化した施設の耐震化への更新を久吉ダム水道企業団水道事業経営戦略及び大鰐町簡易水道事業経営戦略に基づいて計画的に行っていきます。

13 下水道施設

(1) 施設一覧

分類	種別	平成26年度末		令和5年度末		増減差分	
		施設数等	延長等	施設数等	延長等	施設数等	延長等
下水道施設	下水道管	-	約41,036m	-	約41,079m	-	約43m
	計	-	約41,036m	-	約41,079m	-	約43m

(2) 現状や課題に関する基本認識

・公共下水道事業は、事業計画の見直しにより一部合併浄化槽事業へ移行していますが、整備区域はほぼ完了しています。現在、平成11年度より供用開始となった管渠の点検を定期的を実施していますが、今後、管渠やマンホール等施設の修繕により継続的な維持管理を図っていきます。

本町の下水道普及率及び水洗化率は下記のとおりとなります。

下水道普及率 57.7%

下水道水洗化率 62.8%（令和5年3月現在）

(3) 管理に関する基本的な方針

・下水道経営の健全化を図るため、公営企業化を視野に入れ計画的かつ効率的な維持管理（ストックマネジメント）を行っていきます。

・合併浄化槽については、定期的に必要な付帯設備の修繕等を実施し、適正な維持管理を行います。

第5章 計画の推進方針

1 取組体制

各課所管の施設を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「公有財産の活用等に関する検討委員会（事務局企画観光課（以下、「検討委員会」という。）が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、検討委員会は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

次ページの上図は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示します。下段は公共施設等をマネジメント統括する検討委員会の公共施設等に関する機能を示します。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して町長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部局と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには財政部局との連携が必要不可欠です。

②住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

また将来的には、組織から独立した自律的な監査部門の設置を目指します。

図 5-1 組織の位置づけ

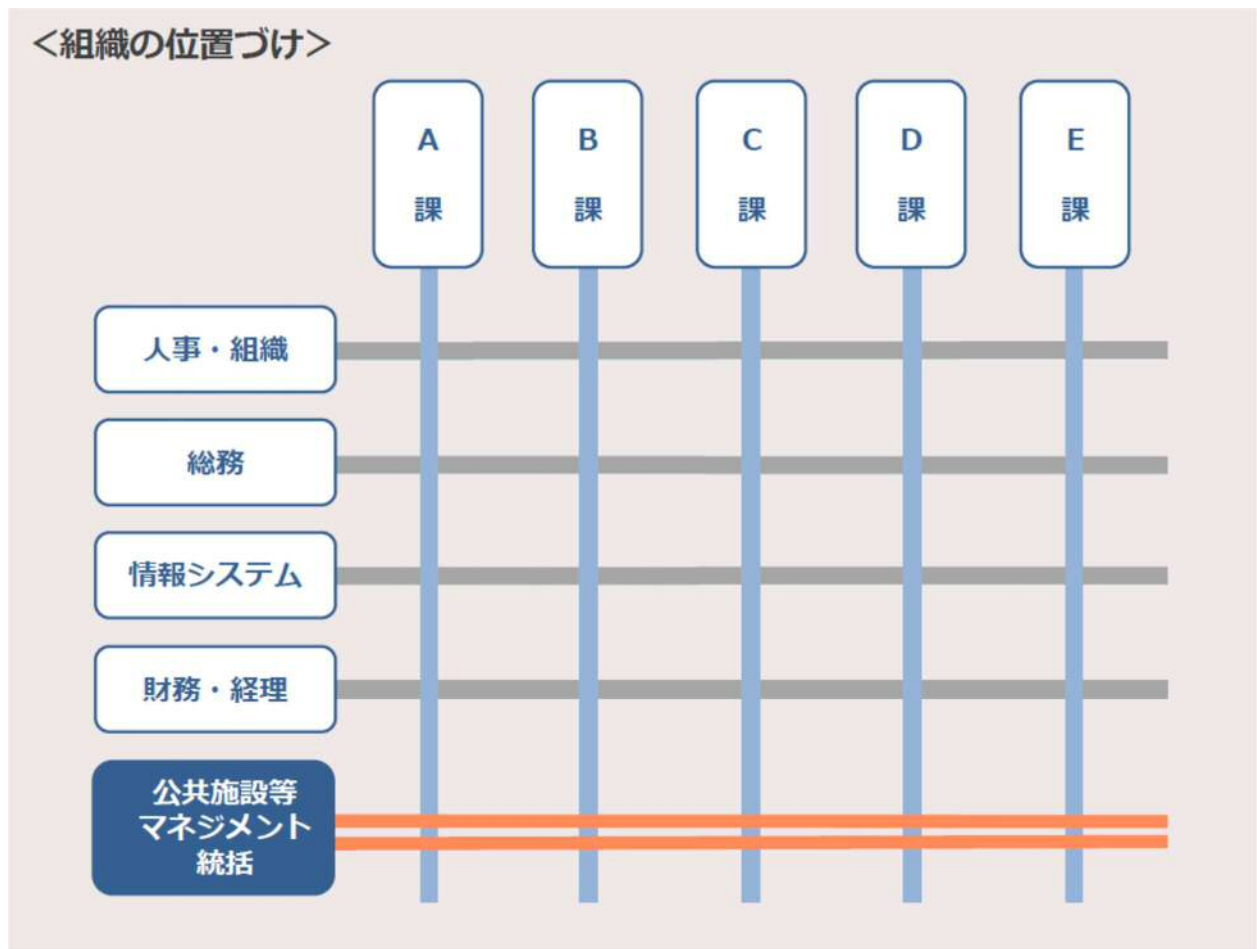
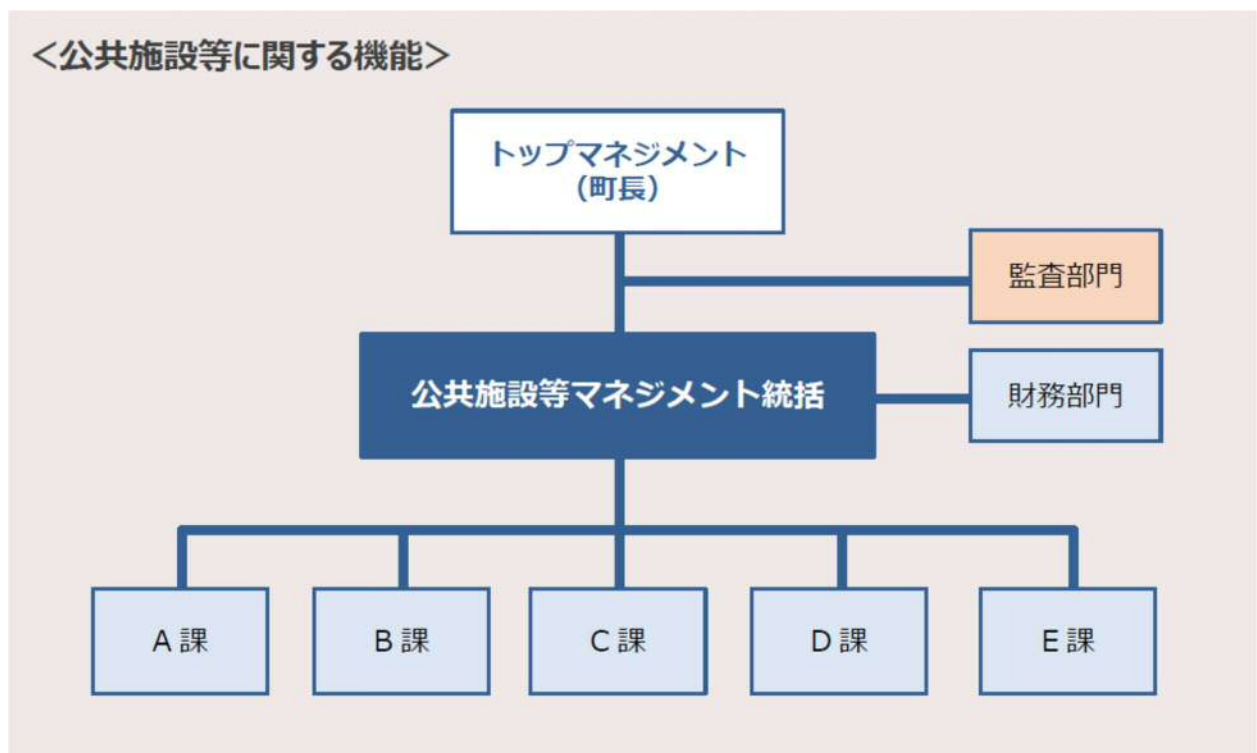


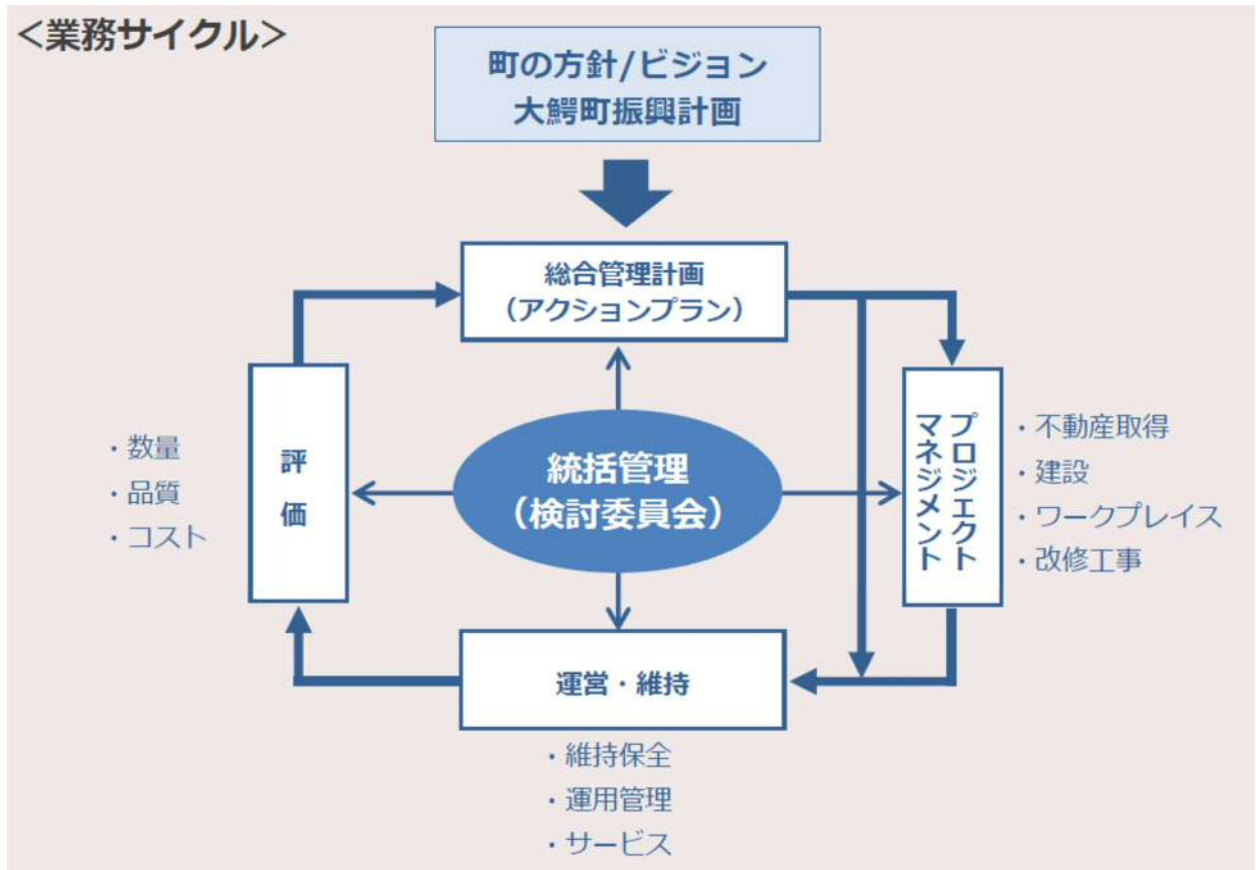
図 5-2 公共施設等に関する機能



2 ファシリティマネジメント (FM) 業務サイクルによるフォローアップ

下図に示す業務サイクルでは、「町の方針／ビジョン」に基づき、本計画を策定します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から評価を行う「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。

図 5-3 推進体制



3 議会や住民との情報共有について

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うに当たり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。


公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。



●お問い合わせ先

大鰐町企画観光課

 0172-48-2111

町のホームページでは本計画以外にも将来のまちづくりに関連する計画を公表しております。

大鰐町 まちの計画

検索

